

平成26年度第1回図書館協議会会議録

日 時 平成26年6月5日(木)

午後2時～

場 所 中央図書館 集会室3

出席者

(委員) 会長 阿部 年英 副会長 中島 由佳子
委員 渡邊 豊 委員 岩井 定夫
委員 中沢 利行 委員 和住 香織
委員 山口 晶子 委員 野口 桂子 (出席委員8人)

(教育委員会) 教育長 須田順子、教育部長 大槻幸彦

(事務局) 中央図書館長 神崎英一、うずも図書館長 正木 靖、
前田好江、小川笑子、石橋富美代

1 開会(事務局)

辞令交付式(教育長)

2 挨拶(教育長)

3 会長及び副会長の選出について

会長 阿部 副会長 中島

4 案件

(1) 報告第1号 平成25年度神栖市立図書館事業報告について

(事務局)

前年度末の蔵書数の状態で、全館で489,397冊点ありました。うち受入は購入と、寄贈で21,126冊点。

分館、各公民館図書室で本が古い、利用が少ない等の本をどうしたらいいか判断に迷う時は、一旦中央館に集めます。それが移管です。そこから中央の職員が書庫に入れるか除籍するか選別します。昨年度はトータルで30,820冊点除籍しました。

昨年は一般書で2万冊以上除籍しました。受入する本が2万冊、除籍する本が2万冊とほぼ同数にしています。閉架書庫を含めて、蔵書スペースがほぼいっぱいということもあります。

昨年の除籍資料で特徴的なことを申し上げますと、(分類番号)49の医療関係の本は5～10年経つと情報自体が古くなるので、それらの資料を集中的に除籍しました。配本用の(図書)資料は一般の方には貸出しないため数字に入っておりません。学校配本用ということで。配本事業は(平成23年度から)4年目になりまして、毎年2,000冊程度購入して、現在6,000冊になっています。これは小学校、中学校、保育園、幼稚園、これは私立の幼稚園を含めたところに貸出するために特別用立てた本です。

(委員) 移管の(－)マイナスと、(＋)プラスはどういうふうにとらえれば

(事務局)

うずも館は(－)マイナスになって、中央館にその分持って行き、中央館はその分(＋)プラスになります。

(委員) 中央館の地域行政の(－)マイナスは

(事務局)

基本的には地域行政資料は除籍しません。(歴史民俗)資料館(が所蔵している)資料と重複した資料を処分したためです。

(事務局)

展示コーナーですが、普段はポスターを掲示していて、展示としては寂しいので、市内の高校に案内して、利用してもらうように促している最中なので、もう少し賑やかになるかなと思います。

(委員)

学校や幼稚園に本のリサイクルがあるが、幼稚園関係の人がいってもすぐになくなってしまふ。小中学校はわからないが、そんなにすぐになくなってしまふのか。

(事務局)

除籍になる絵本は基本的に痛みが激しい本で、あまり数が出ない。幼稚園、保育園の方には配本事業を活用してもらいたい。配本事業ということで、図書館で6,000冊用意して、年に何回かご案内しているんですが、なかなか幼稚園からの申し込みがないです。

(委員)

見ると幼稚園の本はボロボロで少ない。もう少し考えてもらえればよいかと。

(2) 報告第2号 平成26年度神栖市立図書館運営方針及び事業計画について

(委員)

9 ページ、4 の「かみすまちじゅう図書館」は進行しているのか。

(事務局)

今年の年明けに喫茶店やカフェなどに打診をしまして、10 箇所以上からご理解を得ることができました。しかしながら、申し込みの段階でつまづいている状況です。具体的に言うとまちじゅう図書館とは、喫茶店等のオーナーなどが、こだわりのある蔵書を写真に撮ったりしたものをホームページなどに掲載してお店のPRとして、まちじゅう図書館の一部として、町内外の利用者にお知らせするっていう事業なんですけれども、お店にとって、もう少しメリットが見えない、理解がより深まらないせいもあって、事業としてはまだ立ち上がっておりません。職場等にリサイクルに出た本を差し上げて、職場の休憩所で読んでいただくなど、別の方法を考えて、結果的に市内のどこでも読書活動が活発になればいいことであるので。もう少し形になるように努めてまいります。

(委員)

神栖は都会と違って、喫茶店等があまりないので…。商店街などをお願いしてゆっくり本を読める場所があるのかどうか。神栖はあまりそういう認識があまりないような印象をうけるので、PRをしていかないと無理な話だと思うので。企業に貸し出しして、休憩時間等に利用してもらおう等の方法を考えてもいいのかなと。図書館としていいものはどんどん進めて。委員さんたちにも相談して、いい方向に進めてもらいたい。

(委員)

児童サービスの利用しやすくとは、具体的にはどのようなことを考えているのでしょうか。

(事務局)

現在、図書館の蔵書の3割が児童書です。中央図書館と「うずも図書館」の近くの子どもは日常的に来られるが、お父さんお母さんに連れてきてもらえる子どもは別として、依然として図書館から遠いはさき地区の子どもたちは、(市立図書館に)40万冊も本がありながら、なかなか触れる機会がないわけです。そういう地域には、小中学校がキーになると考えています。

今している事業は、配本事業と団体貸出。配本事業は100冊(単位)をパックにして、申し込んでもらえれば学校にお届けする。もう一つは団体貸出で、これは学校から借りに来てもらっているんですけども、団体貸出は各学校に利用カードを1枚しか作れなかったんです。150冊を2ヶ月貸出は変わらないんですが、昨年改定したのは、利用カードを学校単位ではなく、クラス単位(各責任者や先生)で作れるようになりました。もう一点、オンラインで予約ができるようにしました。オンラインで予約したものを、お

近くの図書館，図書室で受け取れるようにしました。具体的に（行っていることは）現在のところその二つです。

（委員） 利用は増えていますか。

（事務局）

（学校からの利用は）順調に増えています。カードが責任者ごとになったので使い勝手が良くなったようです。

（委員） 平成 26 年度の計画で，指定管理について触れていないようですが。

（事務局）

市としては指定管理の導入について検討させていただいております。ただ議会案件になりますので，皆様方にご審議いただき、導入の可能性について，これから議会にご審議いただくことという形をとらせていただきたいと思いますので，まだ決まりませんので，今年度，指定管理でやっていきますということが示せません，申し訳ございませんでした。ただその方向で模索していきたいと思っております。議会で議決をいただければ進めていけます。今年度の議会で審議をしていただく準備をしているところでございます。

（3）諮問第 1 号 資料収集方針の一部見直しについて

（委員）

危険物等の資格は会社で取らせてくれる。別に会社として図書館にこうしてやってほしいという要望はなかったと思う。1 人の方が読むだけで理解してもらえればいいけれども，マルをつけたり（書き込みなど）しないなどのルールを守れるのか。企業の立場からすると，図書館で受け入れる必要はないのではないかと思います。

（委員）

貸し出しするんですよね。貸出して、延長できるけれども 1 回では，相当な部数が必要になるのでは。普通でもマーカー等の書き込みなど、次の人の問題集として役に立たなくなるのでは。試験を受ける人は自分で買うんじゃないかと。

（委員） 普通は自分の身になるためのものは、自分で買って勉強する。

（委員） 最近要望として増えてきたってことですよね。

（委員） 何件くらい

(事務局)

何件かはあるんですが、(収集方針からはずれるので) お断りしてしまう。書き込みされてしまったりすることが懸念のひとつ。自分ではこれを買ったが、他にはどんなものがあるのかなっていう時に対応できるかなどです。貸出するかしないかは今迷っているところです。確かに本屋さんには、たくさんあるんですけどね。

(委員)

A 委員さんのいうとおりの、貸出しするようになったら、そういう傾向が増える。そうなるのであれば、規則を変えたりしなければならないだろう。

(事務局) 事務局としましては、みなさんの意見を聞いてからとします。

(委員) 市民にアンケートをとれば? 大変かもしれないけど…。

(委員) 取るの?

(事務局)

限定的に対応が可能であれば、一般向けは購入してみてもいいのかなと思いました。ただ学生向けはタイトルが多すぎて無理です。

(事務局)

今結論を出さなくても、今年一年状況を見て、どの位要望があるのかりサーチしては。

(委員)

保留にしておいて、みなさん方の意見をよく聞いて、再度協議会に諮りましょう。

5 その他

(委員)

(実) 利用者数が(市民)人口の12%。今後12%の利用を広げるために、図書館としてどのようにお考えか。例えばターゲットを高齢者にして、本は難しいけれども、児童書をきっかけにとか、今まで利用のない方への対策も少し考えるといいのかなど。

(事務局)

先程、指定管理者のお話が出ましたが、民間の力をお借りして、より多くの市民のみなさまにご利用いただくような、方向を模索していきたいという考えで、現在検討して

いるところでございます。神栖の図書館は県内でも利用数が多いのですが、実のところは、片寄りがあって、お一人の方がたくさん読んでいるというような傾向がでております。何とかそのあたりを、そういう方たちのお知恵をお借りして充実したサービスができないかと模索しているところでございます。合わせて市としても館の独自性を模索していきたいと考えております。

(委員)

図書館の入り口に配置図があると探しやすい。あのコーナーに行けばほしいものがあるなど。そういうものがほしいなど。もう一件、いろいろなボランティアの方たちがいるが、指定管理者になったらどうなるのか懸念しているのですが。ひきつづきやっていただけたらと思っているのですが。

(事務局) 善処いたします。

(委員)

日本語だけではなく、外国語の案内も、英語、北京語等付け加えていただきたい。配慮していただきたい。

(委員) 雑誌、新聞は図書館で読む人はいるんですか？

(事務局) 利用は多いです。

(委員) 図書館にあるから各家庭でとらないのでは？

(事務局)

統計 p 8「年齢別の利用者」で 60 歳以上は 3～4 倍近くいらっしゃいます。その位の方が 10 時に開く（開館する）と日経等専門紙などを読みに来ます。

(事務局)

文部科学省のほうでも、学校の図書室でも新聞を置くようにとあるんですよ。それで教育委員会で予算を取って、学校に買っているんですが、図書室におくというのは教育の一貫とします。

以上